

千葉県糖尿病性腎症・慢性腎臓病（CKD）重症化予防対策事業 進捗状況と課題、今後の取組について

資料 1

事業目的：糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少
【健康ちば21(第3次)目標：令和14年 740人 現状：R5年(723人) R4年(764人) R3年(806人) R2年(818人) R元年(792人) H30年(800人)】
取組方針：・保険者がハイリスク者を抽出し、適切に受診勧奨及び保健指導を実施する。
・治療継続・重症化予防のため、糖尿病／CKD診療に係る連携体制を構築する。

	重点取組	平成29年度から令和5年度までの取組概要	R6年度取組	課題	R7年度以降取組(案)
1	プログラムの策定・周知 医療機関、市町村、 保険者への通知・説明 県民向け普及啓発	平成29年12月プログラム策定、令和3年3月プログラム改訂 ①会議、研修会等の機会を活用して周知 ②医師向け研修(県医師会・22地区医師会)、市町村等研修 ③医師会報掲載 ④各団体の講演会や会報誌、事業所向けメルマガ等で発信 ⑤ホームページによる情報発信→県ホームページ更新	①②③④全ての関係機関(継続) 会議、研修会等の、あらゆる機会を活用し周知。 →国保主管課長会議、保健所長会議、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業研修会等 会議や研修会等の機会を活用して周知を行った。(健康づくり支援課) ⑤ホームページの内容充実 →県ホームページの更新、QRコードの活用(健康づくり支援課)	・プログラムの取組状況の把握及び評価 ・プログラム改訂の周知	<u>○ 取組状況調査によるプログラムの取組状況の把握</u> <u>○ 県プログラム(改訂版)の周知</u>
2	市町村国保の取組推進・充実 特定健診受診率向上 保健指導の実施 受診勧奨の実施	①国保保険者努力支援制度における評価指標及び取組状況 ②市町村及び医療保険者取組状況調査(H30～) ①②→ヒアリングと取組状況調査による把握 ③国保連：KDB外付システム改修・市町村向け研修・巡回指導	①②ヒアリングと取組状況調査による把握(継続) 【保険者努力支援制度達成市町村数】(保険指導課) ・糖尿病性腎症重症化予防取組を実施している H30(45) R元(53) R2(54) R3(54) R4(49) R5(52) R6(50) 【糖尿病性腎症重症化予防プログラム取組状況調査】 (健康づくり支援課) フロー1 健診からの抽出 R元(52)、R2(52)、R3(52)、R4(52)、R5(52)、R6(51) フロー2 未治療者・治療中断者抽出 R元(22)、R2(24)、R3(27)、R4(32)、R5(31)、R6(33) フロー3 主治医からの紹介 R元(17)、R2(18)、R3(16)、R4(17)、R5(15)、R6(16) フロー4 CKDハイリスク者の抽出(健診からの抽出) R2(17)、R3(20)、R4(22)、R5(32)、R6(35) ③国保連と連携しKDBシステムを活用した取組支援(継続)	・プログラムを活用した対象者抽出の取組が広がっている状況である ・未治療者・治療中断者の抽出やCKDハイリスク者の抽出は、取り組んでいない市町村も多く、さらなる取組推進が必要である ・調査結果から、各市町村がプログラムに取り組む際の課題として、かかりつけ医等医療機関との連携や受診勧奨後の未受診者率等があげられている。	<u>○ 未治療者・治療中断者からの対象者抽出の取組推進</u> 未治療者・治療中断者への受診勧奨及び保健指導を行い重症化予防を推進する。 <u>○ 健診結果からのCKDハイリスク者抽出の取組推進</u> 健診結果からCKDハイリスク者を抽出し受診勧奨することで重症化予防を推進する。 ①②③継続
		④かかりつけ医用指導ツール(受診率向上、検査実施、紹介基準掲載)の作成・配付 →希望時配布 ⑤保健指導従事者研修会の開催(講師：糖尿病専門医・病院栄養士・糖尿病看護認定看護師・市町村等実践報告) ⑥重症化リスクの高い者への啓発ツール「ハンドブック」作成、配布	④かかりつけ医用指導ツールの作成・配付・周知(継続) →希望時配布(健康づくり支援課) ⑤保健指導従事者研修会(継続) →1月23日開催(Web開催)190名(健康づくり支援課) 糖尿病性腎症・CKD重症化予防について、病態や治療、栄養指導等について、専門医による講演を実施。また、市町村等保険者から事前に質問や講演で聴きたいことなどアンケート調査を実施した。 ⑥ハンドブックの作成・配付(継続) →希望に応じて追加配付(健康づくり支援課)	・保健指導従事者研修会について、最新の知識を伝えるとともに、より実践面で役立てられるよう取組事例報告を取り入れるなど内容の充実を図ることが求められる。	④⑥希望に応じて追加配布 ⑤保健指導従事者研修会の開催
3	かかりつけ医、医師会・関係機関との連携推進 かかりつけ医による対象者の 全身管理 糖尿病及び腎専門医への 紹介基準の普及	①検査項目に係る検査機関との連携について検討 →ワンチェックオーダー化について検討、CKD対策協力医への周知 ②「糖尿病診療のための10＋5」作成し、医師会報で周知(県医師会) ③CDE-Chiba養成・更新研修(糖尿病対策推進会議) ④歯科受診時に治療中断者を受診勧奨(歯科医師会) ⑤CKDシールの作成・配付(CKD対策協力医、腎臓専門医、糖尿病対策推進会議、薬剤師会等関係機関、健康づくり支援課) ⑥薬局対象の研修会の開催(薬剤師会)	①検査項目に係る検査機関との連携について検討(継続) →ワンチェックオーダー化について 医師会雑誌(R7年1月号)へ掲載し周知。 CKD対策協力医の評価(協力医へのアンケート調査より) eGFR：R5(79.5%)、R6(73.8%) UACR：R5(67.0%)、R6(68.0%) UPCR：R5(62.5%)、R6(63.1%)(健康づくり支援課) ②③医師会、糖尿病対策推進会議において実施 ④歯科医師会において実施 ⑤CKDシールの活用促進(CKD対策協力医、腎臓専門医、糖尿病対策推進会議、薬剤師会等関係機関、健康づくり支援課) ⑥県薬剤師会主催で定期的に開催。(薬剤師会)	・ワンチェックオーダー化の取組後の評価が必要である。 ・かかりつけ医、CKD対策協力医、CDE-Chiba、歯科医、薬局等々関係機関間のさらなる連携が引き続き求められる。	<u>○ 検査項目に係る検査機関との連携の推進</u> ①ワンチェックオーダー化の評価 <u>○ 各関係機関・団体等での重症化予防の取組継続</u> ②③④⑥各機関において継続して実施 ⑤継続して配布
4	CKD重症化予防対策部会 CKD対策の当面の取組の方向性を検討	令和3年度特定健診による対象者抽出・受診勧奨実施を目指し、令和2年度に体制整備(プログラムの改定等) ①CKD抽出基準の決定、CKDハイリスク者の抽出に向けた保険者の取組支援→保険者を対象とした研修会等の機会を活用し周知 ②CKD対策協力医の養成・登録の促進及び効果的な活用に向けた検討 →千葉県医師会及び腎臓専門医による、養成・登録の継続。(千葉県医師会、CKD対策部会) →「CKD対策協力医通信」の創刊 ③CKDシールの活用促進(CKD対策協力医、腎臓専門医、糖尿病対策推進会議、薬剤師会等関係機関、健康づくり支援課) ④栄養ケア・ステーションを利用した栄養指導(県栄養士会) ⑤千葉県薬剤師会公認「慢性腎臓病(CKD)」重症化予防事業協力薬局活動(県薬剤師会) ⑥CKDリーフレットの作成・配付 ⑦千葉県HPへ動画・Q&Aを掲載	①CKDハイリスク者の抽出に向けた保険者の取組支援 →保険者を対象とした研修会等の機会を活用し周知(健康づくり支援課) ②CKD対策協力医の養成・登録の促進及び効果的な活用に向けた検討 →千葉県医師会及び腎臓専門医による、養成・登録の継続。(千葉県医師会、CKD対策部会) →「CKD対策協力医通信」の創刊 ③CKDシールの活用促進(CKD対策協力医、腎臓専門医、糖尿病対策推進会議、薬剤師会等関係機関、健康づくり支援課) ④栄養ケア・ステーションを利用した栄養指導(県栄養士会) ⑤千葉県薬剤師会公認「慢性腎臓病(CKD)」重症化予防事業協力薬局活動(県薬剤師会) ⑥⑦県民への普及啓発 →リーフレットの配布を継続。より効果的な普及啓発の方法を検討。(CKD対策部会、健康づくり支援課)	・プログラム(フロー4)CKDハイリスク者の抽出に取組む市町村数が35市町村と増加したが、まだ全ての市町村での実施に至っていない。 ・CKD対策協力医は増加しており、各機関での取組も進んでいる。各地域でのかかりつけ医、専門医、関係機関との連携が引き続き求められる。	<u>○ CKD重症化予防対策の推進</u> ①CKDハイリスク者の抽出に向けた保険者の取組支援 ・保険者を対象とした研修会等の機会を活用し周知 ・未実施市町村における取組促進に向けた検討 ②CKD対策協力医の養成・登録の促進及び効果的な活用に向けた検討 ③CKDシールの活用促進 ④⑤多職種連携の推進 ⑥⑦県民への普及啓発 ・未受診者が受診につながることを目的とした効果的なリーフレット配布 ・デジタルサイネージ広告を活用した普及啓発